

令和 5 年度

家庭ごみカレンダー

※ごみを出す時間は

収集日の朝

8時15分までに

決められた場所に出してください。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収集地区 **港町・出町・下小路・大町本町・江川町・上出・西川島・新町・金刀比羅町・稻荷町・桜町・栄町**

分類	収集日	分別の具体例	注意事項
もえるごみ	毎週月・木曜日 ※1/1は除く【週2回】	<ul style="list-style-type: none"> ●草屑ごみ(水分を切る) ●草・木材 ●皮革製品 ●衣類・布 ●ひも ●貝殻 ●ゴム製品(長さ50cm以内) ●紙おむつ(汚物は除く) ●資源にならないごみ(洗えなかったもの) ●その他もえるごみ(汚れたものや見られにくいもの) 	<p>町ごみ指定袋を使用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する 長いものは50cm以内に切って出す 木材は長さ50cm以内、太さ10cm以内に切って出す 衣類についてのファスナー等の金属類はできるだけ外して出す 布団等を出す場合は、1m以内の大ききでひもで縛り収集指定券を使用する 1m以上の大ききごみは直接輪島・穴水クリーンセンターへ持込
もえないごみ	毎月第1水曜日 ※1月は第2水曜日【月1回】	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器類 ●ガラス類(紙に包み、危険防止を) ●薬品のびん・化粧びん 	<p>町ごみ指定袋を使用する</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する 1m以内の大ききにして出す 1m以上の大ききごみは直接山中最終処分場へ持込
有害ごみ	毎月第1水曜日 ※1月は第2水曜日【月1回】 (青枠ごとに分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ●金属製品(刃物は紙に包み、危険防止を) ●家電製品 ●蛍光灯・電球 ●鏡 	<p>袋は使用せず、ごみステーションのコンテナに入れる</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテナに入らない場合はコンテナの横に置く 指定袋、収集指定券は使わずに良い 1m以内の大ききにして出す ライター、スプレー缶は必ずガス抜きをする ストーブの乾電池、灯油などは必ず抜いて出す 蛍光灯、電球は割れないようにケースに入れて出す 1m以上の大ききごみは直接山中最終処分場へ持込
資源ごみ	毎月第1金曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ●空きびん(水洗いする) ●空き缶(飲み物)(水洗いする)※茶缶はつぶさずに出す ●新聞(チラシ含む)(十字にしばる) ●雑誌・厚紙(十字にしばる) ●段ボール(十字にしばる) ●ペットボトル(水洗いする) ●発泡スチロール・食品用トレイ(水洗いする)※中身の見える袋に入れて出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳びん、ビールびん、茶色の一升びんは酒屋、販売店へ ・缶詰の缶や、お菓子の缶は、金属類等へ ・潰してしまった空き缶は、金属類等へ ・ペットボトルのラベルとキャップは外して廃プラ類へ ・紙類は雨に濡れないようにする ・紙類を束ねるのにガムテープは使わない ・発泡スチロール、食品用トレイは色柄を問わない ・食品用トレイはスーパー等の回収箱も利用可能 ・ドレッシングなどのびんも軽く水洗いをして空きびんへ
廃プラ類	毎月第1金曜日 毎月第3水曜日 ※1月は第4水曜日【月2回】	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製品(汚れのあるものは水洗いする)(ビニール製、ナイロン製、ポリ製) 	<p>中身の見える袋に入れて出す</p> <ul style="list-style-type: none"> 1m以内の大ききにして出す 食品が入っていた容器は、臭いがしない程度に軽く水洗いする 1m以上の大ききごみは直接輪島・穴水クリーンセンターへ持込

4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
							1		1	2	3	4	5	6												1				
	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8		
	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15		
	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22		
	23	30	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	23	30	24	31	25	26	27	28	29
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4	5						1	2												1				
	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4		
	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11		
	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18		
	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25		
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
						1	2							1	2											1				
	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23		
	24	31	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	24	31	25	26	27	28	29	30		

◆ 町では受入れできないごみ

家電リサイクル法 パソコンリサイクル法対象製品	テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン・ディスプレイ、ノートパソコン
専門の処理業者に引き取ってもらうごみ	プロパンガスボンベ、オートバイ、バッテリー、農機具、農業・肥料、油、燃料、劇薬、消火器、タイヤ、医療系廃棄物、携帯電話 など

◆ 施設利用案内

ごみの種類	施設名	電話	利用時間	休業日
もえるごみ・廃プラ類	輪島・穴水クリーンセンター	(0768) 42-0639 23-4073	月～金 9:00～16:30 土曜日 9:00～12:00	日曜日 12月31日～1月3日
もえないごみ・資源ごみ	山中最終処分場	(0768) 58-1360	月～金 8:30～17:00	土曜、日曜、国民の祝日 12月31日～1月3日 (水曜日の祝日は利用可能)

「ごみ」についてのお問い合わせ・ご相談

穴水町役場

TEL 52-0300

行先出典:経済産業省3R政策ごみリサイクル
このカレンダーは再生紙を使用しています。